

垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年～2019年） 新規KPIの追加について

【2 交流 施策〔3〕 移住・定住の促進】 に下記KPIを追加する。

KPI	基準値	目標値（H31）
支援金を受けて県外から移住した世帯数	0件	1件

【概要】

国のまち・ひと・しごと創生基本方針2018にて打ち出された「わくわく地方生活実現政策パッケージ」による東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処、移住促進を図る事業の1つとして地方創生推進交付金による支援を受け、『東京圏からの移住支援事業』を実施するにあたり、その事業の評価指標として追加設定する。

垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略 P36 該当部分

施策〔3〕 移住・定住の促進

「垂井町人口ビジョン」で示す将来展望人口の達成に向けて、特に20代、30代の移住・定住を促進するための取り組みを進めます。

KPI	基準値	目標値（H31）
新築住宅数	122棟（H26）	130棟
支援金を受けて県外から移住した世帯数	0件	1件

KPIを追加

2-〔3〕-1 市街化区域内の土地活用事業

市街化区域内の一団の未利用地内において有効な土地活用をするため、計画的な道路整備を行うなど、積極的な土地活用を促進します。

2-〔3〕-2 子育て世代の定住促進プロモーション <新規>

垂井町を定住の場とするため、多子世帯に対する支援金の創設などの検討を行いながら、まちの魅力やPRする冊子やインターネットツールなどを活用し、子育て世代を対象にした定住促進プロモーションを実施します。

2-〔3〕-3 若い世代への定住促進プロモーション <新規>

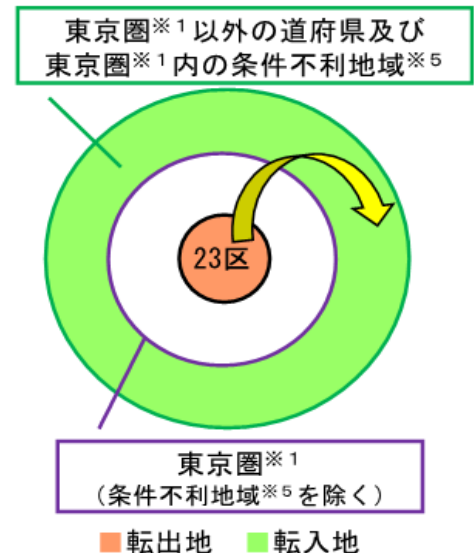
進学、就職等により町を離れた若い世代に対し、町の魅力や就労の場としての強み、子育てのしやすさ等を発信するため、さまざまな情報媒体の活用、各種イベントなど情報発信の機会を創出するとともに、定住者向けの支援金の創設について検討を行うなど、若年者の定住につなげます。

該当施策

東京圏からの移住支援事業（概要）

目的	東京圏※ ¹ からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
支援対象者	以下の①から③の全ての要件を満たす者 ① 23区在住者又は23区への通勤者※ ² ② 東京圏※ ¹ 以外の道府県に移住した者※ ³ ③ 移住地で中小企業等※ ⁴ に就業又は起業した者
事業主体	地方公共団体
支援内容	移住に要する費用など
支給金額	中小企業等※ ⁴ に就業した場合 最大100万円 (国 50万円、都道府県 25万円、市町村25万円) 起業した場合 最大300万円 (上記に加え、国 100万円、都道府県 100万円)

(支援地域等イメージ)



- ※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。
- ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁵在住者を除く。
- ※3 東京圏の条件不利地域※⁵に移住した者を含む。
- ※4 地方公共団体がマッチング支援の対象※⁶とした中小企業等に限る。
- ※5 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。
- ※6 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

(施策イメージ)

